

各小学校長 殿
各中学校長 殿

青森県教育庁
生涯学習課長 松田 守正
(公印省略)
学校教育課長 中村 充
(公印省略)
スポーツ健康課長 増田 あけみ
(公印省略)

学校支援ボランティアの拠点となるスペースの確保について（依頼）

県教育委員会では、「新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指し、学校・家庭・地域の連携、すなわち「横の連携」に向けた仕組みづくりに努めているところです。

学校支援ボランティア活動は、この施策の中心的な取組であり、子どもたちの確かな学力の向上や豊かな心の育成に寄与するばかりでなく、地域住民の学校教育への理解を深め、地域ぐるみで子どもをはぐくむ環境づくりにつながるものと考えております。

本県における学校支援ボランティア活動の実施率は、平成21年度の調査において、小学校で91.2%、中学校では58.6%となっております。また、その活動内容は、環境整備や登下校の見守りなどに加えて、子どもの学習活動により深く関わる取組が見られるようになりました。

つきましては、学校支援ボランティアが打ち合わせやふりかえりを行う場所を各校に設けることが、本活動の一層の充実につながるものと考えておりますので、余裕教室等を活用した「学校支援ボランティアの拠点となるスペース」の確保に、御協力くださるようお願いいたします。

なお、別紙1「学校支援ボランティアの新たな取組事例」、別紙2「学校支援ボランティアの拠点となるスペースの確保にあたって」を添付しましたので御参照ください。

担当者 生涯学習課地域連携推進グループ グループマネージャー 田中 洋一 tel 017-734-9890 学校教育課小中学校指導グループ グループマネージャー 佐藤 直義 tel 017-734-9895 スポーツ健康課学校安全・健康グループ グループマネージャー 木村 聖一 tel 017-734-9909

(別紙1)

学校支援ボランティアの新たな取組事例

近年、学校支援ボランティア活動が活発化し、従来の取組に加えて、教員とボランティアとの話し合いの中から、子どもの学習活動により深く関わる取組や教員の子どもと向き合う時間の確保につながる取組が行われるようになってきています。下記に事例を紹介しますので参考にしてください。

記

1 学習支援

- (1) 音読学習の聞き役
- (2) 算数九九の聞き役
- (3) ミシン実習補助
- (4) 調理実習補助
- (5) 新一年生の給食指導補助
- (6) 夏休み、冬休みの学習指導補助

2 学校行事等支援

- (1) 体位測定補助
- (2) スポーツテストの計測等補助
- (3) マラソン大会の安全監視
- (4) 水泳教室の着替え、シャワー補助
- (5) 各種行事写真の整理、印刷、掲示
- (6) 親子での特別清掃(校舎窓ふき、蛍光灯の掃除)

3 校内環境整備

- (1) 学校図書館昼休み開館(中学校)
- (2) 図書貸し出し返却支援
- (3) 図書選定(各クラスに配置する図書を選定)
- (4) 県立図書館、市立図書館からの図書の貸し出し・整理・返却
- (5) 給食着の修繕
- (6) 家庭科調理室清掃、調理器具みがき

4 その他

- (1) 就学時健診での幼児の世話
- (2) 参観日託児支援
- (3) 図工作品コンクールの発送支援
- (4) 賞状や証書への記名
- (5) 生徒掃除の時間の見守り(中学校)
- (6) 公開授業のサポート(校舎清掃、駐車場整理、接待等)

(別紙2)

学校支援ボランティアの拠点となる スペースの確保にあたって

地域の教育力を受け入れやすい学校環境づくりを進め、学校と地域の連携・協力が推進されるよう、学校支援ボランティアの拠点となるスペースを確保するにあたって、下記を参照の上、各学校の実態に応じた取り組みが行われるようお願いいたします。

記

- 1 学校支援ボランティアの拠点となるスペースの持つ機能
 - (1) 学校支援ボランティア活動に訪れる地域住民の待機場所
 - (2) 地域住民と学校と地域の窓口となる教職員、担当教職員、学校支援コーディネーター、ボランティアリーダーなどとの打ち合わせの場
 - (3) 実施した学校支援活動のふりかえりの場
 - (4) 学校支援ボランティア活動の実践報告とボランティア募集の広報をするなど、活動の広がりを得る場

- 2 開設場所の例
 - (1) 余裕教室等の活用
 - (2) 授業時間帯は使用されないことが多い会議室
 - (3) 図書室、図書準備室
 - (4) 既存のPTA専用室を共用
 - (5) 職員室内にある打ち合わせ場所

- 3 運営の要点
 - (1) 学校支援ボランティアの拠点となるスペースの管理運営者は「学校と地域の窓口となる教職員」をあてるなど各学校において定める。
 - (2) 学校支援ボランティアの拠点となるスペースの管理運営については、学校支援コーディネーター、ボランティアグループリーダー等が補佐する。
※PTA活動経験者、学校支援活動を実施する地域住民等に、学校支援コーディネーターを依頼し、協力してもらうことが考えられる。
 - (3) 来訪する地域住民のための来訪者名簿を、職員玄関等に置き、利用状況を把握する。
 - (4) 学校支援ボランティアの拠点となるスペースの確保について、学校内外へ広報する。

学校支援ボランティアの拠点となるスペースの確保 により期待される効果

- 活動者の自己実現を確認する場
 - ・活動者が教職員や学校支援コーディネーターと活動のふりかえりの時間を持ったり、また活動者同士で話し合うことにより、自分の知識・経験・技能が学校の役に立っているという達成感を持つとともに、次の活動に向けての研鑽意欲を持つ。

- 地域の学校理解が進むための発信地
 - ・活動者が教職員と共通な目標を達成するために行動することにより、活動者の学校理解が格段に深まる。
 - ・活動者同士が交流し、学校を理解する地域住民が増えることにより、学校の教育目標が地域で理解を得、受け入れられることにつながる。

- 家庭教育の確認の場
 - ・活動者同士が交流を持つことにより、子どもたちに関する会話が増え、家庭教育や子育てに関するヒントを得る場となる。

- 学校支援者を増やすための拠点
 - ・これまでの取組内容や次の活動予定などの情報に接したり、勧誘を受けたりすることにより、来訪者が自分の活動機会を得ることができる(選択できる)。

- 学校支援活動の発想の場
 - ・教職員が学校支援ボランティアの拠点となるスペースを訪れ、学校支援コーディネーターやボランティアリーダー等と話し合うことにより、学校側の潜在的な学校支援ニーズが明らかになる。(※潜在的な学校支援ニーズ:これまで教員が行っている業務であるが、教員以外でも対応可能で教員の負担感軽減につながる活動)

- 学校が地域に支えられていることを確認する場
 - ・学校支援ボランティアの拠点となるスペースに、実施された学校支援活動の広報が掲載されることにより、地域の多くの方々により、学校が支えられている、見守られていることを確認できる場となる。
 - ※実施された学校支援活動の広報は、学校の児童・生徒や学校への来訪者の多くが見ることのできる場に先に掲載されることが望まれる。